

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により、舟岡池土地改良区から役員の退任及び就任について次のとおり届出があった。

令和6年5月24日

香川県知事 池 田 豊 人

1 退任した役員

役員の 種 類	氏 名	住 所	退任年月日
理 事	杉ノ内 謙三	高松市仏生山町甲1129番地 1	令和6年5月4日
〃	佃 和幸	高松市寺井町742番地 2	〃

2 就任した役員

役員の 種 類	氏 名	住 所	就任年月日
理 事	杉ノ内 多佳子	高松市仏生山町甲1129番地 1	令和6年5月5日
〃	佃 俊子	高松市寺井町742番地 2	〃